

令和 2 年 4 月 3 日

保護者 様

府中市立府中第五中学校
校 長 酒 井 泰

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業期間の延長について

日頃より、本校の教育活動及び新型コロナウイルスの感染症対策について、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

府中市の全ての小・中学校は、令和 2 年 3 月 2 日（月）から令和 2 年 3 月 25 日（水）までの期間を臨時休業とし、春季休業明けから学校再開するための準備をすすめておりましたが、都内における感染状況は拡大傾向にあり、厳しい状況にあること、また、東京都からの強い要請を踏まえ、市教育委員会は、臨時休業期間を令和 2 年 5 月 6 日（水）まで延長することとしました。

つきましては、お子様が安全・安心に過ごすことができますよう、引き続き、次の事項にご留意いただき、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

1 ご家庭における児童・生徒等の健康管理

- (1) 毎朝、検温の実施と風邪症状の確認をしてください。
(37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ等)
- (2) 発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、自宅で休養させてください。
- (3) 臨時休業期間中に登校した際、健康観察表（別紙参照）を学校に提出してください。

2 ご家庭（ご家族全員）における感染予防

- (1) **手洗いや咳エチケット**を徹底してください。（別紙参照）
- (2) 免疫力を高めるため、**十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事**を心がけてください。
- (3) 家庭内で感染を広げないように、換気や消毒を実施してください。（別紙参照）

3 外出時の配慮について

学校では、子供たちに対し、不要不急の外出を控えるとともに、外出する場合においても、集団感染リスクである 3 つの条件（**①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話等**）が重なる場を避けるよう指導しており、この点についても、各ご家庭において特段の配慮をお願いいたします。

4 生徒やご家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校にご連絡ください。

（担当）

副校長 佐藤 高彦

電 話 0 4 2 - 3 6 1 - 9 3 0 5